

＝どこでも食品衛生掲示板＝

第1回長野県食品安全・安心条例(仮称)検討委員会 を開催します

長野県では、食品の安全性を確保し、県民の皆様が安心して食生活を送っていただけるよう、長野県食品安全・安心条例（仮称）の制定に向けて、「長野県食品安全・安心条例（仮称）検討委員会」を設置し検討を行います。

- 1 日 時
平成 23 年 5 月 20 日（金） 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで
- 2 場 所
長野県庁 3 階特別会議室
長野市大字南長野字幅下 692-2
- 3 検討内容
(1) 長野県食品安全・安心条例（仮称）の検討に至る経過について
(2) 長野県の食品の安全・安心確保に係る現状について
- 4 検討委員（12 名）
消費者（団体）代表 4 名、生産者団体代表 2 名、食品事業者団体代表 3 名、学識経験者等 3 名
- 5 その他
(1) 会議は公開で行います。傍聴に際して事前の申込みは必要ありません。
(2) 傍聴者が多数の場合には、入場をお断りすることがあります。

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課

(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp)

・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口